

平成 29 年 1 月 12 日

各 位

東京建物不動産販売株式会社

Sumai's Select 売買サポートメニュー追加のお知らせ

「暮らしサポート」「売買サポート」

— 安心と付加価値のある売買取引を促進する 3 つの新サービス —

東京建物不動産販売株式会社（本社：東京都中央区、社長：加茂 正巳）は、住まいの売却・購入を希望されるお客さまをサポートする「Sumai's Select」について、平成 29 年 1 月 12 日（木）より『売買サポート』に 3 つのサービスを新設しましたのでお知らせします。

「Sumai's Select」（<http://sumai.goodnews.jp/support/>）は、「ハウスクリーニング」「リペア・設備保証」等の 6 つの『暮らしサポート』と「Brillia 認定中古マンション制度」「売却保証&つなぎ融資」等の 4 つの『売買サポート』からなるトータルサポートサービスです。お客様の「スムーズな取引」と「引渡し後も安心」というニーズにお応えし、これまで多くのお客様よりご好評いただいています。

今回、更なるサービスの品質向上と充実を目的として、【土地測量サービス】【耐震基準適合証明書取得サービス】【仮住まい紹介サービス】の 3 つの『売買サポート』を追加しました。今般のメニュー追加により、お客様へは、売買前～引渡し後に亘り、より安心と付加価値を実感いただける売買取引として当社の仲介サービスをご提供してまいります。

『売買サポート』新設メニュー

【土地測量サービス】

内容	土地の簡易測量を行い、仮測量図を無償で作成します。取引前に測量をしておくことで、「概略面積の把握が可能」、「境界標の有無を事前に把握が可能」となり、売買取引におけるトラブルを未然に防止することに繋がるメリットがあります。 詳細は http://sumai.goodnews.jp/support/sokuryou.html をご確認ください。
----	---

【耐震基準適合証明書取得サービス】

内容	様々な特例メリットを受けられる耐震基準適合証明書を取得し無償でご提供します。耐震基準適合証明書を取得することで、住宅ローン減税やその他様々な税制の特例メリットを受けられる場合がありますので、買主様はもちろんですが、売主様の物件価値向上にも繋がります。 詳細は http://sumai.goodnews.jp/support/certificate.html をご確認ください。
----	--

【仮住まい紹介サービス】

内容	当社仲介にて買替を実施されるお客様に対し、仮住まい探しを無償でお手伝いします。ご自宅売却から入居までの間に仮住まいが必要となった場合や売却してからゆっくり次の新居をお探しいただきたい場合等、様々なニーズにご対応します。 詳細は http://sumai.goodnews.jp/support/karisumai.html をご確認ください。
----	--

※上記サービスのご利用にあたり、諸条件がございます。詳細は、ホームページ又は営業担当者迄お問い合わせください。

お客様のニーズは時代・環境変化と共に変化してまいります。当社はこうしたお客様の声を的確にキャッチし、東京建物グループ一体となり常にニーズに応える新しいサービスの提供をすると共に、今後もより多くのお客様のお役に立てるよう、サービスの向上に努めてまいります。

(参考) 新サービス紹介ページ

土地測量サービス

仮測量図(土地・一戸建て)の作成や越境調査等の土地測量無償サービス

土地の既測量を行い、仮測量図を無償で作成します。取引前に測量することで「概略面積をつかむことができる」、「境界線の有無の状況を事前に把握することができる」というメリットがあり、トラブルを未然に防ぐことにつながります。

仮測量図の作成	境界線調査	越境調査	測量結果報告書
測量が必要な物件において仮測量図を無償で作成いたします。	境界線の有無を確認いたします。	工作物や植木などが結果していないか確認いたします。	事前に有償で地番簿を調査します。

ご相談からご利用の流れ

STEP1 売却のご相談 → STEP2 (専属)専任 媒介契約の締結(3カ月) → STEP3 サービスのお申込み → STEP4 測量会社による 物件調査・仮測量 → STEP5 現況仮測量図の作成

耐震基準適合証明書取得サービス

様々な特例メリットを受けられる耐震基準適合証明書の無償取得サービス

耐震基準を満たしていることを証明する耐震基準適合証明書の取得サービスを当社が無償で提供します。耐震基準適合証明書を取得することで、買主さまが住宅ローン減税や様々な税制の特例メリットを受けられる場合があります。中古物件の買主さまに大きなメリットをもたらし、売主さまの物件には新たな価値が加わります。

耐震基準適合証明書があることで受けられる買主さまの主なメリット

- ◆住宅ローン控除制度
10年間で最大400万円の控除
- ◆登録免許税の軽減制度
建物所有権移転85%軽減、法定増設75%軽減
- ◆不動産取得税の軽減
土地4.5万円又は、土地1㎡当たりの評価額×住宅の床面積の2倍(一戸につき200㎡が限度)×3%軽減(建物は築年数により変動)
- ◆地震保険の割引
地震保険の保険料10%割引

ご相談からご利用の流れ

STEP1 売却のご相談・査定 → STEP2 (専属)専任 媒介契約の締結(3カ月) → STEP3 サービスのお申込み → STEP4 調査の実施 → STEP5 適合証明書の発行

STEP1 まずは売却を検討される物件の相談および査定をします。
STEP2 (専属)専任媒介契約の締結(3カ月)をします。
STEP3 必要書類をご用意いただき、調査のお申し込みをさせていただきます。
STEP4 売却検討物件の現地および図面等を確認し、調査を行います。
STEP5 耐震基準適合証明書の発行を行い、報告をさせていただきます。

本リリースに関するお問い合わせ先
 東京建物不動産販売株式会社 経営企画部 高木・田中 電話：03-6837-7710
 本サービス(Sumai's Select)に関するお問い合わせ先
 東京建物不動産販売株式会社 流通企画部 渡辺・櫻田 電話：0120-95-6005